

大阪府庁財政研究会について（案）

（１）趣 旨

「自治体経営」の観点から「収入の範囲内で予算を組む」ために必要な自治体財政ルールを確立すべく、大阪府における既存の財政ルールについて点検し、府の新たな財政ルールを明らかにする。

（２）検討課題

A 群：財政運営指針関係

- ・「収入の範囲内」の「収入」とは
- ・各種引当金を積むべきか
- ・退職手当債をどのように考えるか
- ・基金の活用について
- ・将来推計をどこまで行うべきか
- ・損失補償のあり方
- ・短期貸付金のあり方
- ・独自の財政指標のあり方

等

B 群：予算編成方針関係

- ・行政コスト計算をどこまでやるべきか
- ・予算編成過程公開の仕方
- ・メリットシステム

等

C 群：その他

- ・落札差金の取り扱い
- ・予算の使い切り防止
- ・補助金交付先の暴力団関係者排除
- ・債権管理の強化

等

（３）研究会の運営方法

- ・中間とりまとめの段階で外部有識者の意見拝聴の機会を設定。
- ・会議は非公開。但し、議事要旨、関係資料等は事後公開。

（４）スケジュール

8月	21 部長会議	メンバー推薦依頼
	29 第一回研究会	課題・スケジュール等説明
9月	上旬 第二回研究会	…課題B群の検討
	中旬 第三回研究会	…課題C群の検討
	下旬 第四回研究会	…課題A群の検討
10月	中旬 第五回研究会	…中間まとめ
11月	上旬 有識者の意見拝聴	
	中旬 第六回研究会	…とりまとめ素案検討
	下旬 第七回研究会	…とりまとめ案検討
12月		とりまとめ案公表